

社会福祉法人三陸福祉会職場環境等要件の取組み

令和2年4月1日現在

区 分	職場環境要件項目 及び 当事業所としての取組み
資質の向上	<p>☑ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）</p> <p>取組み：介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修受講者の受講料の最大5万円の事業所負担や職員の希望するテーマ、階層別の職場外、介護関連分野の研修受講料の最大2万円の事業所負担と研修に参加できる勤務割での配慮、職務上での研修参加の推進をしています。</p> <p>☑ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</p> <p>必要研修の受講や取得資格等を人事考課し配置転換等に活かしています。</p> <p>☐ 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</p> <p>☐ キャリアパス要件に該当する事項（キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る）</p> <p>☑ その他（社会福祉主事、介護支援専門員資格取得のスキルアップのための受講料の一部負担や介護福祉士等受験の交通費等を事業所が負担します。）</p>
労働環境・処遇の改善	<p>☐ 新人介護職員の早期離脱防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度導入</p> <p>☑ 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</p> <p>取組み：管理者は介護労働者雇用管理、産業・キャリアカウンセラー講習受講者、衛生管理者を配置しています。</p> <p>☑ ICT 活用 ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による</p> <p>取組み：法人が運営する全事業所、部署にパソコンと介護システムを導入し、どこからでも情報にアクセスできる環境になっています。</p> <p>☑ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器 等導入</p> <p>取組み：機械浴、リフト浴、電動ベット等の配置による腰痛予防や見守り等の負担を軽減のためのセンサーを配置、効果的な機器があれば導入します。</p> <p>☑ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の設備</p> <p>取組み：育児休業は直近3年間（平成29年度から）で対象者100%取得、その後の家庭環境や対象職員の意向により夜勤の免除等の配慮をしています。</p> <p>☑ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>取組み：日々の申し送り、定時・随時の会議で、介護職員等の職員・家族・地域の方の意見を反映し改善を図っています。</p> <p>☑ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</p> <p>取組み：事故対応、苦情対応の指針を規定して方針、手順、責任の所在を明示しています。</p> <p>☑ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペースの整備</p> <p>労働安全衛生規則による年次の健康診断・ストレスチェックの実施とフォロー、衛生委員会の活用と職員休憩室、施設外喫煙スペースを整備しています。</p> <p>☑ その他（職員更衣室、シャワー室設置、全館冷暖房管理の空調設備の物理的労働環境になっております。）</p>
その他	<p>☐ 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化</p> <p>☑ 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）</p> <p>取組み：中途採用者のキャリアや家庭環境、不安・意向を考慮しながら見学・体験を通しての人事配置や勤務シフトを配慮しています。</p> <p>☑ 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフトの配慮</p> <p>取組み：全館バリアフリーで身心・体力等の状況に応じた勤務時間等に配慮します。</p> <p>☑ 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</p> <p>取組み：小中学校やこども園、高齢者の趣味の会、婦人会等との交流、地区の敬老会場提供や共催、住民参画の夏まつりを行っています。</p> <p>☑ 非正規職員から正規職員への転換</p> <p>取組み：年1回の非正規職員から正規職員への奨励と登用試験を実施して希望する職員の転換を計っています。</p> <p>☑ 職員の増員による業務負担の軽減</p> <p>取組み：要員計画や予算の範囲内で積極的に職員を採用し、業務を分散することにより業務負担の軽減を図っています。</p> <p>☑ その他（取組み：労務管理の専門職である社会保険労務士によるコンサルティング、精神保健福祉士による相談支援体制整備）</p>